

飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託に係るプロポーザル要項

1 プロポーザル概要

- (1) 競技名 飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業
基本設計業務委託に係るプロポーザル競技
- (2) 選考方法 公募型プロポーザル方式
- (3) 公開日 令和 3年 5月 6日

2 目的

全国的な少子化のなか、飯山市も少子化が進んできており、児童・生徒数の減少で学校運営や教育活動・部活動等に課題が生じ、これらの課題とこれからの時代を踏まえ、学校の適正規模・配置等を考えるため検討委員会等で審議を進めてきました。

その答申を受け、飯山市教育委員会として「飯山の新たな学校づくり計画」を策定しました。

この計画のなかで、中学校区毎に1校の統合小学校を整備するとし、城北中学校区の新小学校については4年後(令和7年)を目途に「城北中学校南側グラウンド」に新設することとし、令和3年度に建設基本計画策定を進めることとしています。

建設基本計画策定のための基本設計実施にあたっては、「飯山の新たな学校づくり計画」に基づき、城北中学校区の児童が希望をもって学校生活を送れる環境づくりのための基本となる設計である必要から、単なる価格競争による入札ではなく、設計者の企画力、技術力や経験等を活かした公募型プロポーザル方式により技術提案者を募り、施設の完成度を高めるとともに、適正な事業費で整備することを目的とします。

3 発注者

飯山市長 足立正則

担当部署 : 飯山市教育委員会事務局 子ども育成課 学校教育係

所在地 : 〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110番地1号

電話番号 : 0269-67-0741(直通) FAX:0269-62-5990

E-mail : kodomo@city.iiyama.nagano.jp

4 事業の概要

- (1) 事業名称 飯山市城北中学校区新統合小学校整備事業 基本設計業務委託(以下「本業務」という。)
- (2) 業務内容 別紙「飯山市城北中学校区新統合小学校整備基本設計業務委託特記仕様書」のとおり
- (3) 業務場所 飯山市立城北中学校南側グラウンド

5 提案上限額

金 8,000,000円(消費税相当額含む)

※この金額は、本業務を遂行する上での概算経費を表示するものであり、契約金額とするものではない。

なお、参考見積の金額が、提案上限額を超過した場合は失格とする。

6 参加資格

参加申込者は、次の参加資格を全て満たすこと。なお、本社の所在地が飯山市内である者（以下、「市内業者」という。）との設計共同企業体の参加も可とする。

(1) 単体企業の参加資格

- ア 令和3年度飯山市入札参加資格者名簿の「建築コンサルタント」に登録された者であること。
- イ 令和3年度飯山市入札参加資格者名簿に登録されている事業所（本社）が長野県内にあること。
- ウ 公告日から契約締結までの間において、指名停止の措置を国及び地方公共団体から受けている者でないこと。
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- オ 会社更正法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- カ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団員等でないこと。
- キ 建築士法第23条第1項又は第3項の規定に基づく一級建築士事務所として登録されていること。
- ク 一級建築士を5人以上雇用していること。
- ケ 次の実績を有していること。なお、当該実績は平成23年4月以降に業務を完了したものに限る。
 - ・学校教育法第1条で規定されている小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の校舎で、延床面積2,000㎡以上の新築、改築、増築工事の基本設計及び実施設計実績（仮設校舎は除く）※実績については、本社・支店または営業所等を問わず事業者全体としての実績を含むものとする。

(2) 設計共同企業体の参加資格

- ア 設計共同企業体の構成員数は、2者であること。
- イ 主たる設計企業は、出資割合が最大であること。
- ウ 構成員のすべてが、6-(1)-アからケの要件をすべて満たすこととする。ただし、市内業者が主たる設計企業以外の者に該当する場合には、6-(1)-クからケの要件を満たさないことも可とする。
- エ 構成員は、他の設計共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

7 業者選定の主な日程他

項目	日程	備考
参加募集（公告）開始	令和 3年 5月 6日（木）	
参加申込受付	令和 3年 5月 6日（木）～ 5月 20日（木）	様式1-1 ほか
質疑受付期間	令和 3年 5月 6日（木）～ 5月 14日（金）	様式5号
現地見学会	令和 3年 5月 12日（水）AM9:00～	城北中グラウンド
質疑に対する回答	令和 3年 5月 19日（水）	
参加資格審査通知	令和 3年 5月 24日（月）	1次審査
プロポーザル提案書の受付	令和 3年 6月 14日（月）～ 6月 21日（月）	様式6 ほか
プレゼンテーション及びヒアリング	令和 3年 6月 28日（月）	2次審査
2次審査結果通知	令和 3年 7月 1日（木）	

契約締結	令和 3年 7月初旬	
履行期間	令和 3年12月28日(火)まで	

8 質疑及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答については、次のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和 3年 5月 6日(木) ~ 令和 3年 5月 14日(金)
- (2) 提出先 飯山市教育委員会事務局 子ども育成課 学校教育係
- (3) 提出方法 質問書(第5号様式)により、E-mailにて送信することとし、送信後に受信確認の電話連絡をすること。
 但し、質問の内容は、参加申込書及び提案書の作成及び提出に必要な事項並びに業務実施体制に係る諸条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問や提案内容に係る質問は一切受け付けない。
- (4) 回答方法 令和 3年 5月 19日(水) 当市ホームページにて回答を公開する。

9 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記のとおり参加申込を行うこと。なお、参加申込受付期間を過ぎたの申込は受け付けない。(郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り。)

- (1) 受付期間及び提出方法
 - ア 受付期間 令和 3年 5月 6日(木) ~ 令和 3年 5月 20日(木)
 - イ 提出方法 持参又は郵送(土、日曜日及び祝日を除く午前9時~午後5時)
 - ウ 提出先 飯山市役所 教育部 子ども育成課 学校教育係
- (2) 提出書類
 - ★ 単体企業の場合(各1部)
 - ア 参加申込書(単体企業)(様式1-1号)
 - イ 会社概要書(様式2号)
 - ウ 業務実績調書(様式3号)
 - エ 担当技術者調書(様式4号)
 - オ 一級建築士事務所登録を証する資料の写し
 - ★ 設計共同企業体の場合
 - ア 参加申込書(設計共同企業体)(様式1-2号)(1部)
 - イ 会社概要書(様式2号)(各企業1部)
 - ウ 業務実績調書(様式3号)(主たる設計企業1部)
 - エ 担当技術者調書(様式4号)(各企業1部)
 - オ 一級建築士事務所登録を証する資料の写し(各企業1部)
 - カ 設計共同企業体結成届(様式7号)(1部)
 - キ 設計共同企業体協定書(※)(様式8号)(1部)
 - ク 委任状(様式9号)(1部)

※当該協定書第 11 条に規定する口座が参加申込書提出時に定まらない場合は、予定での記載も可とす

る。ただし、当該口座が決まり次第、速やかに書面にて報告すること。

10 現地見学会

希望する者には現地見学会を行うこととする。

- (1) 申込方法 A4判の任意様式で、事務所名、担当部署、参加者氏名(全員)、責任者氏名、電話番号を記載した書類を令和3年5月10日(月)までに持参又はE-mailにより子ども育成課へ提出すること。
- (2) 実施日時 令和3年5月12日(水)AM9:00~
- (3) 集合は飯山市役所前とし、実施日時までに参加すること。
- (4) 参加者は3名までとし、市で先導し各参加者の車(1台まで)で現地へ移動するものとする。

11 参加資格審査及び審査結果

- (1) 参加応募業者が6社以上の場合、以下の観点で審査を行い5社選考する。
 - ア 会社概要
 - イ 業務実績(北信越地域内自治体)
 - ウ 一級建築士雇用数
- (2) 令和3年5月24日(月)に、参加申込提出会社へ参加資格審査結果をE-mailにて通知する。

12 プロポーザル提案書の提出

参加資格の決定通知が届いた者は、次の要項に従い提案書を提出すること。

- (1) 提出期間 令和3年6月14日(月)~令和3年6月21日(月)
(土、日曜日及び祝日を除く午前9時~午後5時)
- (2) 提出先 飯山市教育委員会事務局 子ども育成課 学校教育係
- (3) 提出方法 郵送又は持参とする。なお、郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り。
- (4) 提出書類
 - ア 提案書等提出書(単体企業:様式6-1、設計共同企業体:様式6-2)
 - イ 技術提案書(任意様式)
 - ウ JV連携による取組提案書(任意様式)(設計共同企業体のみ提出)
 - エ 見積書及び内訳(任意様式)
- (5) 提出部数 12部(提案書等提出書「様式6-1(又は6-2)」、見積書及び内訳については1部)

13 提案書記載事項

- (1) 業務実績
- (2) 新統合小学校整備方針:本業務の理解、課題への対策方針
- (3) テーマ:基本設計業務委託特記仕様書及び基本設計特記仕様書資料を踏まえた提案
※同資料に記載の計画概要、建設位置・整備方法・整備費、新小学校建設コンセプト等の実現に向けた具体的提案を記載すること。
- (4) JV連携:JV連携による取組内容等を提案(設計共同企業体のみ提出)
- (5) 業務計画スケジュール

14 提案書に係る留意事項

- (1) 提案書の作成にあたっては、本プロポーザル実施要項、特記仕様書及び特記仕様書資料を十分に理解した上で作成すること。
- (2) 提案者が提出する書類は、A4 版用紙を縦向きに使用し、A4 版以外の用紙を使用する場合は、A4 サイズに合わせて折り込むこと。下部にページ番号を付し20ページ以内とすること。(表紙・目次はページに含まない。)
なお、提案は1提案者1件とし、複数提案は認めない。

15 プロポーザル

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

提案書を提出した全ての提案者を対象にプレゼンテーション(20分以内)、ヒアリング(10分程度)を実施し、審査委員会が別に定める審査基準に基づき評価し、最優秀提案者を決定する。

ア 実施日 令和 3年 6月28日(月)

プレゼンテーションは上記日程で行うが、時間については提案者に直接連絡する。また、出席者は1提案業者あたり3名までとし、プロポーザル時間は30分とする。

使用機器について、パソコン等の使用機材・備品は提案者にて用意するものとする。ただし、電源ケーブル・スクリーン及びプロジェクターについては飯山市が準備する。

イ 審査の観点

審査の観点は以下のとおりとするが、審査委員会の協議において、審査項目及び配点は変更することがある。

- ① 新統合小学校整備方針(20点)
 - ・ 本業務内容を理解し、課題への対策方針が示されているか
- ② 特記仕様書及び特記仕様書資料(50点)
 - ・ 基本設計特記仕様書及び基本設計特記仕様書資料を踏まえた提案となっているか
- ③ 提案者の実績(10点)
 - ・ 自治体での小学校等整備設計が豊富で多岐にわたっているか
- ④ 市内企業とのJV連携の取組(10点)
 - ・ 企業育成と地域特性を熟知した市内企業とのJV連携の取り組みが示されているか
- ⑤ スケジュール(5点)
 - ・ 設計業務の計画が明確かつ現実可能なものか
- ⑥ 見積価格(10点)
 - ・ 適正な見積価格であるか
- ⑦ プレゼンテーション(5点)
 - ・ 説明は具体的で理解しやすいか
 - ・ 質疑対応は十分であるか
 - ・ 事業者として適切な対応であるか
- ◎ 合計配点 110点

ウ 審査結果

審査については、審査委員会において最優秀提案者を第1優先交渉権者とする。また、次点提案者を決定する。審査結果は書面を持ってすべての提案者に対して通知するものとし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

16 費用等

本プロポーザルに係る提案書作成、プレゼンテーション及びヒアリングの出席等に係る費用については提案者の負担とする。

17 契約の締結

第1優先交渉権者の示した事業内容をもって協議し、予算の定める範囲内において契約の締結を行う。なお、第1優先交渉権者の失格が判明した場合及び契約締結後も事業執行が出来なかった場合は、次点者を繰り上げて交渉、契約締結・事業執行を行うものとする。

18 失格事項

提案者が次の条項のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) この要項の定める手続き以外の方法により、審査委員会又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合。
- (2) 提案書の提出方法、提出期限を遵守しなかった場合。
- (3) プレゼンテーション及びヒアリングの際、社外の者が出席した場合。
- (4) 審査結果通知までに、提案者が参加資格要件を満たさなくなった場合。
- (5) 書類等に虚偽の記載をした場合。
- (6) その他、審査委員会が不適合と認める場合。

19 その他

- (1) 参加申込後辞退する場合は、参加辞退届（様式10号）を提出すること。
- (2) 提出期限後の提案書の変更は認めない。
- (3) 提出された提案書は返還しない。
- (4) 提出された提案書は、審査以外の目的で使用しない。
- (5) 提出された提案書は、審査員に必要な範囲でコピーを作成することがある。
- (6) 提案書の著作権は提案者に帰属するが、公平性・透明性・客観性を期するため、公表することがある。

20 問い合わせ先

〒389-2292

長野県飯山市大字飯山1110番地1号

飯山市教育委員会事務局 子ども育成課 学校教育係

電話番号：0269-67-0741（直通）

F A X：0269-62-5990

E-mail：kodomom@city.iiyama.nagano.jp